

3 「豊かな心の育成」 推進プラン

中期学校経営方針・「豊かな心の育成」達成目標

道徳教育の充実を図り、道徳科の教材の工夫や日常化に向けた取り組みを進めるとともに、ルールを守るなどの規範意識や礼儀を大切する指導の充実を図り、豊かな心を育成します。

児童の実態（「豊かな心の育成」にかかわる課題）

本校の児童は、学習に取り組む基本的な態度や習慣が身に付いている子が多い。それは各家庭の教育に対する意識の高さによるものと考えられる。素直で、いろいろな課題に積極的に取り組もうとする姿勢が見られるが、少し難しい課題になると、人に頼ってしまう傾向が強い。自分がきちんと伝えなくても周囲がすぐにカバーしてくれることに慣れているためか、自分の思いを分かりやすく伝えることが苦手で、うまくコミュニケーションがとれれば避けられるはずのトラブルを招いてしまう場面もある。道徳的価値は理解しているが、まだ行動には表せないことも多い。

「豊かな心の育成」に関する指導の目標・方針

- ・全教育活動をとおして道徳教育の充実を図る。
- ・身の回りの人々・自然・地域と繰り返しかかわる体験活動の充実を通して、コミュニケーション能力や主体性を育てる。
- ・縦割り活動・ペア学年活動の充実を図り、異年齢集団での活動を通して思いやりの心や協力する心情を育てる。
- ・人権教育全体計画に基づいた教育活動を通して、自他を大切にしようとする心情を育てる。



指針1 「道徳科」の充実

☆道徳教育の要となる道徳科の指導を通して、子どもが道徳的見方・考え方・感じ方を多様に広げ、自己を深く見つめ、よりよく生きようとする道徳的実践力を身に付けられるようにする。【視点A】

- ・学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育と、各学級の道徳科との関連を図り、豊かな体験を生かして指導を行う。
- ・道徳の授業公開を全学級で年1回は行うとともに、懇談会でも話題として取り上げる。
- ・道徳教育について家庭・地域に発信していく。

指針2 体験活動の充実

☆身の回りの人々・自然・地域と繰り返しかかわる体験活動を豊かに行う。【視点C、D】

- ・これまでの基本計画を生かしながら学習材を吟味し、体験活動を充実させる。
- ・体験を通して、自分なりの思いや考えをもち、互いに認め合うことを通して様々な考え方や価値観を学んでいけるようにする。
- ・各時間のねらいを明確にし、4、5、6年生をリーダーとするペア学年活動の充実を通して互いを思いやる気持ちを育てていく。

指針3 確かな人権感覚・意識の育成【視点B】

☆人権尊重の精神を基盤としてすべての教育活動を行っていくことにより、一人ひとりの自尊感情や互いを認め合う心情を育てていく。

- ・YPアセスメントシートの活用などを通して、児童理解を深めていく。
- ・児童の心情に響く教材開発や指導法の工夫に努める。
- ・教師の人権感覚、人権意識を向上させる校内研修の充実を図る。

